記載例：新しい勤務先で特別徴収を継続する場合

受付印

□給与支払報告書
☑特　別　徴　収　に係る給与所得者異動届出書

)異動（退職・転職・休職等）があった場合は、**翌月10日**までに必ず御提出ください。

◎指定番号については特別徴収税額通知から転記してください。

（あて先） 鹿 屋 市 長 年　月　日提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒 893 ― 0000 鹿屋市〇〇町１－１	特別徴収義務者指定番号	107000000
		フリガナ	カブシキガイシャ　〇〇	担当者	所属：人事給与係
		氏名又は名称	株式会社　〇〇		フリガナ：〇〇　タロウ
		法人番号（※個人事業主は記載不要）	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		氏名：〇〇　太郎
					電話：0994-00-0000

特別徴収税額通知書に記載されている指定番号を御記入ください。

給与所得者			（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済税額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	カノヤ　イチロウ							
氏名	鹿屋　一郎							
生年月日	昭和　〇〇　年　〇　月　〇　日		12,000 円	4,000 円	8,000 円			
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2			6 月から	10 月から	RO 年	2（右から番号を記入） 1．退職 2．転勤 3．転職 4．休職 5．長欠 6．死亡 7．育休 8．その他	1（右から番号を記入） 1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）
受給者番号	1234			9 月まで	5 月まで	9 月		
1月1日現在の住所	鹿屋市△△町111番地					30 日		
異動後の住所	同上							

必ず「１」の特別徴収継続を御記入ください。

１．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）				
特別徴収義務者指定番号	107000001　新規	法人番号	1 3 5 7 9 2 4 6 8 0 1 3 5	
所在地	〒 893 ― 9999 鹿屋市□□２丁目２－２	担当者連絡先	所属：人事課	新しい勤務先へは、月割額 1000 円を 10 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。
フリガナ	〇〇　カブシキガイシャ		氏名：〇〇　花子	受給者番号：5678
氏名又は名称	〇〇　株式会社		電話：0994-11-1111 内線（　1000　）	納入書の要否（新規の場合のみ記載）：1（右から番号を記入）　1．必要　2．不要

●特別徴収事務がスムーズに継続するように、新しい勤務先の事務担当者に事前に御連絡ください。

●新しい勤務先の事務担当者に連絡した「月割額」及び「月分」を必ず御記入ください。

２．一括徴収の場合

理由（右から番号を記入）
1．異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2．異動が１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
月　日	円

左記の一括徴収した税額は、　月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

３．普通徴収の場合

理由（右から番号を記入）
1．異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため

※市処理欄	過年度分（　）	現年度分（　）	翌年度分（　）
	既処理	既処理	既処理
	普徴	普徴	普徴
	0円	0円	0円
	未申告	未申告	未申告
	課権無	課権無	課権無
	その他	その他	その他

□　朱記、訂正箇所については、　月　日　相手方確認済み。

◎　転勤等により、給与支払者（特別徴収義務者）に変更がある場合、新しい給与支払者の情報等を明示して御提出ください。
◎　必ず新しい勤務先の特別徴収事務担当者と連絡をとったうえで御提出ください。